

平成25年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第2回）
議事要旨

1. 日 時 平成25年8月9日（金） 13:30～17:45
2. 場 所 環境省第1会議室
3. 出席委員 座 長 五箇 公一
委 員 稲生 圭哉 今泉 圭隆
菊地 幹夫 茂岡 忠義
白石 寛明 菅谷 芳雄
山本 廣基 吉岡 義正
(敬称略、五十音順)

4. 議 事

- (1) 個別農薬の基準値案の設定
(2) その他

5. 議事概要

- (1) 個別農薬の基準値案の設定

10農薬（フルオルイミド、ピロキサスルホン、DCIP、アトラジン、キノメチオナート（キノキサリン系）、ジフェノコナゾール、シフルフェナミド、シモキサニル、トリクロルホン（DEP）及びノバルロン）が審議された。

このうち、フルオルイミド、DCIP、アトラジン、ジフェノコナゾール、シフルフェナミドの5農薬については基準値案が設定された。ピロキサスルホン他4農薬については継続審議とされた。

- (2) その他

燐酸第二鉄について（水産動植物への毒性が極めて弱いと認められる農薬）及び水産動植物の被害防止及び水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬について（ばく露のおそれが極めて少ないと認められる農薬）については、事務局案が了承された。